

「大学基準」及びその解説 新旧対照表

新	旧	改定の理由
<p data-bbox="465 343 786 371">「大学基準」及びその解説</p> <p data-bbox="730 435 969 600">昭和 22. 7. 8 決定 (中略) 平成 29. 3. 21 改定 <b>令和 2. 1. 28 改定</b></p> <p data-bbox="217 659 331 687">大学基準</p> <p data-bbox="217 703 271 732">趣旨</p> <p data-bbox="217 748 338 777">1 (略)</p> <p data-bbox="217 837 969 1002">2 この大学基準は、大学基準協会が行う大学評価の基準となるものであり、同時に大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針<u>となるものとして</u>定めるものである。</p> <p data-bbox="217 1086 271 1115">基準</p> <p data-bbox="232 1131 842 1160">[理念・目的] ～ [社会連携・社会貢献] (略)</p>	<p data-bbox="1249 343 1570 371">「大学基準」及びその解説</p> <p data-bbox="1529 435 1769 552">昭和 22. 7. 8 決定 (中略) 平成 29. 3. 21 改定</p> <p data-bbox="1028 659 1142 687">大学基準</p> <p data-bbox="1028 703 1081 732">趣旨</p> <p data-bbox="1028 748 1149 777">1 (略)</p> <p data-bbox="1028 837 1780 959">2 この大学基準は、大学基準協会が行う大学評価の基準となるものであり、同時に大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針<u>を</u>定めるものである。</p> <p data-bbox="1028 1086 1081 1115">基準</p> <p data-bbox="1043 1131 1653 1160">[理念・目的] ～ [社会連携・社会貢献] (略)</p>	<p data-bbox="1823 938 2040 1011">より適切な表現と するため</p>

[大学運営・財務]

10 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず**教員及び職員の大学運営に関する**資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

大学基準の解説

趣旨 (略)

基準

1 理念・目的について  
(中略)

大学は、その理念を踏まえ、大学としての目的を明確にし、学部、学科又は課程ごとに、研究科又は専攻ごとに、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を明確にしなければならない。これらはいずれも大学の持つ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道

[大学運営・財務]

10 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

大学基準の解説

趣旨 (略)

基準

1 理念・目的について  
(中略)

大学は、その理念を踏まえ、大学としての目的を明確にし、学部、学科又は課程ごとに、研究科又は専攻ごとに、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を明確にしなければならない。これらはいずれも大学の持つ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道

基準の他の部分を踏まえ表現の整合性を図るため

徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法第 83 条第 1 項) という大学の目的にも沿うとともに、とりわけ、専門職大学においては「深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させる」(学校教育法 83 条の 2 第 1 項) という目的にも沿い、高度の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

(後略)

2～3 (略)

#### 4 教育課程・学習成果について

(中略)

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

(後略)

5 (略)

徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法第 83 条第 1 項) という大学の目的にも沿い、高度の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

(後略)

2～3 (略)

#### 4 教育課程・学習成果について

(中略)

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。

(後略)

5 (略)

専門職大学の制度化を踏まえるため

専門職大学の制度化を踏まえ、表現をより明確にするため  
昨今の社会の変化等を踏まえるため

6 教員・教員組織について

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、大学として求める教員像や各学部、研究科等の教員組織を編制するための方針を定め、その方針に沿って、学部、研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けなければならない。その際、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比等にも留意しながら、組織ごとに教育研究上必要かつ十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。さらに、大学は、教員の適切な役割分担のもとで組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制しなければならない。

(後略)

7～10 (略)

附 則

(中略)

附 則 (令和2年1月28日)

この基準は、令和3年4月1日から施行する。

6 教員・教員組織について

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、大学として求める教員像や各学部、研究科等の教員組織を編制するための方針を定め、その方針に沿って、学部、研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けなければならない。その際、教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比など教育研究上の必要性を踏まえた教員構成に配慮しながら、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。

(後略)

7～10 (略)

附 則

(中略)

表現の明確性を高めるため